

▶ 期末手当・勤勉手当の状況

三春町	福島県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,385千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,760千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ▶ 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ▶ 役職加算 5～20% ▶ 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ▶ 役職加算 5～20% ▶ 管理職加算 15～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

▶ 退職手当の状況（令和7年4月1日現在）

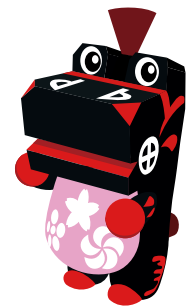
三春町	国
（支給率） 自己都合 勤続 20 年 19.6695 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） （退職時特別昇給 無） 1人当たり平均支給額 1,004 千円	（支給率） 自己都合 勤続 20 年 19.6695 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） 21,673 千円

（注）退職手当の支給率は、福島県市町村総合事務組合「市町村職員の退職手当に関する条例」で定められています。
退職手当の一人あたり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

▶ 特別職の報酬等の状況

区 分	給 料 月 額 等
給 料	（参考）R6類似団体における最高/最低額 町 長 795,000 円 / 840,000 円 副 町 長 634,000 円 / 683,000 円 教 育 長 591,000 円 / — 円
報 酬	議 長 310,000 円 / 381,000 円 副 議 長 246,000 円 / 317,000 円 議 員 224,000 円 / 299,000 円
期 末 手 当	（令和6年度支給割合） 町 長 3.45 月分 副 町 長 教 育 長 議 長 副 議 長 議 員 3.45 月分
退 職 手 当	（算定方式）（1期の手当額）（支給時期） 町 長 795,000円×在職月数×48/100 18,316,800 円 任期毎に支給 副 町 長 634,000円×在職月数×29/100 8,825,280 円 任期毎に支給 教 育 長 591,000円×在職月数×20/100 4,255,200 円 任期毎に支給

勤勉手当（ボーナス）は、
人事評価による成績率
を反映させているよ！



（注）退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期（町長・副町長4年＝48月、教育長3年＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

情報公開・個人情報保護制度運用状況

令和7年度の運用状況は次のとおりです。

▶ 公文書開示請求（令和7年1月～12月公開請求分） 単位：件

実施機関	開示請求	結 果				
		開示	部分開示	不存在	不開示	その他
町長	23	15	5	3	0	0
議長	0	0	0	0	0	0
教育委員会	2	1	0	1	0	0
計	25	16	5	4	0	0

問 総務課 文書情報グループ ☎ 0247-62-8125

▶ 個人情報開示請求（令和7年1月～12月公開請求分） 単位：件

実施機関	開示請求	結 果				
		開示	部分開示	不存在	不開示	その他
町長	5	4	0	1	0	0
議長	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
計	5	4	0	1	0	0

情報公開制度とは？

情報公開制度とは、町政に対する理解と信頼を深めるため、皆さんからの請求を受けて、町が保有する行政情報を公開（公文書の閲覧や写しの交付）する制度です。